

「経験の第二の類推」

についての覚書

美 濃 正

ヒュームは『人性論』において、一般因果律——「すべての出来事は原因をもつ」——が分析的命題ではないことを明らかにし、したがって、この原理の論理的基礎は経験のうちに求められねばならないと主張した(Treatise, I. 3. 3.)。ヒュームのこのような因果律に対する批判こそ、カントを「はじめて独断の眠りから目ざめさせた」(Prolegomena, 序言・Ph.B.S.6)ものであった。しかし、カントはヒュームの「結論に関してはとうてい彼に聴従し得なかった」(ebd. S.7)。カントのヒュームに対する率直な答は、『純粹理性批判』⁽¹⁾の「(経験の)第二の類推」と題された箇所(A189-211=B232-256)に見出される。カントはそこで、一般因果律の先天的客観的妥当性の証明を試みているのである。

したがって、『批判』のこの箇所の重要性は明白である。しかしそれにもかかわらず、そこでのカントの議論は、解釈上むづかしい点を含んでおり、カント研究者の間でも意見が一致しているとは言い難い⁽²⁾。特に最近ストローソンがそのカント研究書において、カントの論証に手厳しい批判を加えて⁽³⁾以来、英語圏のカント研究者達を中心として、「第二の類推」の解釈をめぐる、数多くの著作あるいは論文における言及がなされてきた(文献参照)。小論はこれらの諸研究の一部を参考にしつつ、「第二の類推」におけるカントの議論について一つの解釈を示すこと、およびそれを通してカントの認識論の一般的性格について、一つの見通しをつけることをめざすものである。

a) 「第二の類推」の節は一般因果律の証明のための複数の議論を含んでいる、とする解釈がしばしば行なわれている⁽⁴⁾。しかし、この解釈は「各々の超越論的命題」に対しては、「その証明根拠はただ一つしかあり得ない」というカントの言明(A787-788=B815-816)に、必ずしも適合しない。確かに「第二の類推」の節におけるカントの論述は、因果律についての一個の整然とした証明とはみなし難いが、同じ一つの証明の様々な角度からの、したがって反復を含む記述と考えることができる。それゆえ、カントの議論は解釈者による再構成、あるいは少なくとも整理を必要としていると言える。適切な再構成あるいは整理をなしたならば、「第二の類推」の節がただ一つの、しかも論理的に整合的な一般因果律の証明を含むことが示され得る、というのが筆者の考えである。そのような再構成の筆者なりの試みを、以下にさっそく示すことにする。

b) カントによる一般因果律の証明は、一言でいえば、「客観的継起⁽⁵⁾の経験(的認識)が可能である」ことから出発して(vgl. B233, A189=B234, A191-192=B236-237) 因果律の普遍的妥当性を論証するものである。しかし、カントが論駁しようとするヒュームのような懐疑論者は、まさに客観的对象についての経験(的認識)そのものの可能性を疑がったのである。それでは、カントの証明はその目的(懐疑論者の論駁)に照して、不当な前提から出発しているのであろうか。そうではない。客観

的継起の経験の可能性という前提は、所謂「カテゴリーの超越論的演繹」の帰結である。このことをまず明らかにしよう。（便宜上B版における「超越論的演繹」にのみ依拠することにする。）

「超越論的演繹」はデカルト的 cogito が他の「すべての表象に伴ない得ねばならない」（B131-132）という命題から出発して、このような自己意識が客観（＝対象）の意識を含意することを、まず明らかにしようとしている、と解される（vgl. B131-136）。「私はPと考える」は、直接不可疑な思惟の経験を表現している。この経験はそれ自体では、「私」の主観としての、沉んや実体としての自己同一性を示すわけではない。しかし、思惟され得るいかなる表象Pについても、このような経験は可能でなければならないであろう。これは、純粹思惟としての「私」の表象がすべてのPに伴ない得なければならないことを意味する、とカントは考えた。したがって、思惟の直接的経験は、「私」の主観としての自己同一性を示すことになる。しかし、カントの更に独自の点は、このような自己意識が「〔与えられた直観〕表象の総合を意識することによって」（B133）、はじめて生じ得ることを明らかにした点にある。これは主観の自己意識が主観と区別される客観の意識を前提してのみ、可能であることを意味する。なぜなら、客観とは意識にとっての客観である限りにおいて、「その概念において与えられた直観の多様が結合されているところのもの」（B137）に他ならないからである。

次にカントが示しているのは、このような意味での客観がすべて判断の客観—すなわちそれについて様々の述定がなされるところのものである。ということである（vgl. B140-142）。カントは、判断とは単に主語概念と述語概念との結合の表象であるに止まらず、これらの概念（の表わす性質）の客観における結合の言明だ、と考えるのである。それゆえにこそ判断について真偽を問うことができるのである。しかし（意識にとっての）客観がすべて判断の客観であるということは、まさにすべての客観が判断の論理的機能の一つに関して限定され得ねばならないこと、つまりはすべての客観に対してカテゴリーが妥当することを意味するのである（vgl. B143）。

このようにして、「直観一般の対象」（B159）に対するカテゴリーの客観的妥当性が証明されるのであるが、カントはここまでは未だ、限定された一個の直観を通してのみ客観が与えられ得ることを（vgl. B154, A19=R33）、強調してはいない。しかし、このことはカテゴリーがわれわれの感性的直観の対象に対していかに妥当するかを示す上で、決定的に重要となる（vgl. B159-161, B144-B146）。なぜなら、それは「カテゴリーに従う多様の客観的統一が思惟の統一（統覚）だけでなく、直観の統一とも相互に含意し合う」ことを、意味するからである⁽⁶⁾。ところで、「超越論的感性論」によって、われわれの直観の形式である空間・時間が無限連続体という一個の（先天的）直観として与えられていることが、既に示されている。それゆえ、この「形式的直観」（B160 Anm.）の成立が、われわれの直観の対象に対するカテゴリーの妥当性を、説明してくれるのである。

以上が「超越論的演繹」の議論の要点であるが、注意すべきは、この議論が思惟の直接的経験（「私はPと考える」）から出発して、その必要条件として最終的には、時空中に存在する客観の意識を結論づけていると解し得ることである。つまり、議論の出発点はヒュームのような懐疑論者も（デカルトに倣って）承認するであろう命題であり、結論は上に問題にした「第二の類推」の証明の第一の前提を含意する命題である。したがって、「客観的継起の経験が可能である」という前提は、決して不当に立てられているわけではないのである。

c) 「第二の類推」の議論についての検討を更に進める前に、b)との関連で、「超越論的演繹」と「経験の類推」の諸議論の関係について、手短かに考察を加えておきたい。というのは、上に見たように、「超越論的演繹」においてカテゴリーの先天的妥当性（したがってまた、非数学的な先天的総合判断の可能性）は、既に証明されているからである。それでは、「経験の類推」を含む所謂「原則論」における諸純粹悟原則の証明は、何を目的とするものであるのだろうか。

「原則の分析論」においてカントは、カテゴリーが具体的にどのような仕方で現象に適用され得るかを、説明するという課題に取り組んだ（vgl. A137=B176ff.）。この課題をカントは、周知のとおり、所謂「図式論」において「純粹悟性の図式性 Schematismus」（A140=B179）の理論を立てることによって果そうとしている。しかし、この理論は「図式論」においては、いわば一つの仮説として提起されているにすぎないとみなし得る。したがって、「原則論」においてこの理論を正当化する必要があったのである。上の問いに対しては、このように答えることができよう。

しかし、この正当化はどのようにして果され得るのであろうか。それは、カントが示している純粹悟性の諸図式が、まさに判断表から得られたカテゴリーの感性への適用態に他ならないことを、示すことによってであろう。（このことこそ「図式論」が立てた仮説的理論である。）それでは、このことはどのようにして示されるのか。

b) で示した「カテゴリーに従う客観の統一と直観の統一とは相互に含意し合う」という命題（p. 48参照）の意味を、ここで今少し詳しく考える必要がある。ただし、カントは「直観の統一」として、すべての表象の「総括」である内感の形式すなわち時間の統一だけを考慮しているから（vgl. A 155=B194, A177=B220）、われわれも同様に考えればよい。まず時間の統一ということによってカントが考えているのは、あらゆる可能的経験の対象が唯一の絶対時間において一定の位置を占めなければならないということ、すなわち現象の「汎通的必然的時間限定」（A217=B264）⁽⁷⁾ のことと解される（vgl. A199-200=B244-245）。したがって、上の命題は「カテゴリーの客観的妥当性によってのみ、現象の汎通的先天的時間限定が可能となり、またその逆でもある」ということを意味している。

以上の考察から、先の問いに対する答は容易に見出されるであろう。すなわち純粹悟性の諸図式がカテゴリーの適用態に他ならないことを示すためになされるべきことは、これらの図式によってのみ現象の汎通的先天的時間限定が可能であることを示すことである。なぜなら、上に示した命題によって、カテゴリーによってのみこのような時間限定が可能であることは、既に確立されているからである。しかし、これらのことは、元来、経験（的時間限定）が可能であるための必要条件として考えられているのだから（vgl. A158=B197）、結局示されるべきことは、「純粹悟性の諸図式によってのみ、現象の経験的時間限定が可能になる」ということである。

d) b) および c) で論じたことから、「第二の類推」の節が「いかにして客観的継起の経験、つまり現象の継起という時間的關係の経験的限定は可能か」という問題に関わっていることは、明白であろう。そして、カントはこの問題に対する可能な解答を順次枚挙し、その各々を検討してゆくという仕方で、論を進めているものとみることができる。

第一に、仮にわれわれが現象そのものの経験と同時に、その絶対時間上の位置をも経験し得るとしたら、客観的継起の経験は余りにも容易に得られることであろう。しかし勿論、そのようなことはあり得

ない。絶対時間（現象相互の時間的關係ではなく）は、色や音のような可感的性質ではなく、したがって経験の対象ではあり得ないのである⁽⁸⁾。カントはこのことを「時間そのものは知覚され得ない」（B 233, vgl. A192=B237）と言い表わしている。とするならば、われわれは現象と絶対時間との関係ではなく、現象相互の相対的關係として継起を経験するほかには、可能性は考えられないことになる。

e) そこで、カントは次に現象相互の関係としての継起を、「知覚」する可能性について考えている。ただしここで「知覚」というのは、全くカント独自の意味のものである。（それゆえ、この意味でこの語を用いる場合には、常に「」をつけることにする。）すなわち、それはたとえば B234 において「単なる知覚」と呼ばれているものであり、単なる「感覚に伴なわれた表象」（B147）であって、「知覚的経験」という含意を全くもたない⁽⁹⁾。

カントは現象の客観的継起の「知覚」可能性を強く否定する。これは、彼が「現象の多様の覚知は常に継時的である」（A189=B234）と考えることに依る。つまり、任意の二つの現象（たとえば A、B とする）は、各々別個に順次「知覚」されねばならず、A、B の継起（あるいは同時存在）が、みかけの現在における一つの「知覚」表象において、抱えられることは不可能である、とカントは考えるのである⁽¹⁰⁾。それゆえ、「覚知」（多様な諸「知覚」表象の「通観 Synopsis」（A99））は、常に表象の継時的系列を与えるだけであり、この表象系列が客観的継起に対応するのか、それとも客観的同時存在に対応するのかを教えてはくれない。つまり「覚知」は表象の継起は生み出すが、継起の表象を与えることはないのである。それどころか、覚知の表象のどの集合が、一つの客観的現象に対応するのかさえも分らないのである。それは「常に一樣」（A194=B239）であるがゆえに、全く「不定」（A193=B238）で「任意的」（ebd.）なのである。

多くの註釈家が、「覚知は常に継時的である」というカントの考えに難点を認めつつ、「第二の類推」の論証をこの前提に依拠させねばならぬ理由はない、という見方を示している⁽¹¹⁾。たとえばメルニクは次のように論じている。たとえ客観的継起の「知覚」可能性を認めたとしても、そのような「知覚」は或る特殊な場合において現象の相対的時間関係を知らせるだけで、それらの現象の時間上の位置を決定するには至らない。というのは、現象の時間的位置の決定には現象相互の汎通的時間限定の概念が前提されておらねばならないが、後者は「知覚」だけを根拠としては成立し得ないからである。

しかし、一つの場合において客観的継起（あるいは同時存在）の「知覚」可能性を認めるならば、他のあらゆる場合にも原理的には同じ可能性が、認められねばならないのではないか。そして、このことは「知覚」だけを根拠として、現象の時間的位置の決定を行なう原理的可能性の承認につながるのではないか。このような点から言っても、「覚知は常に継時的である」という前提（現象の時間的關係の「知覚」可能性の否定）は、「第二の類推」の証明にとって本質的であると考えられるのである。

f) 次に、いよいよ以上の諸前提に基づいて一般因果律の妥当性を論証する、「第二の類推」における中心的な議論を、検討することにする。この議論は実際はかなり錯綜したものであるが、その第一の要点は、結局次のことに帰着するのではないかと考えられる。

e) において見たように、カントは「知覚」によっては、現象の相対的時間関係さえ知られ得ないと考えている。これはいいかえれば、「知覚」のいかに長い系列が生じようとも、それによっては、（現象

としての)事物のいわばモナド的な性質以上のことは、知られ得ないということである⁽¹²⁾。そうすると、物のモナドの状態の相対的時間関係を経験的に限定するためには、このような関係についての推論規則が必要であることになるが、現にわれわれは現象相互の時間関係を限定する、つまり客観的継起あるいは同時存在を経験することができる(b)を参照)。したがって、現象の相対的時間関係についての推論を可能にするような何らかの規則(つまりは広い意味での個別的因果法則)が客観的妥当性をもっていることになる。

現象相互の時間関係の限定のためにはこのような関係についての推論規則が必要であるということは、しかし、われわれが客観的継起あるいは同時存在を経験する場合に常に現象の時間関係についての既知の推論規則の一つを適用して、意識の推論を行なっていることを意味しているわけではない。むしろ逆に、この種の適切な規則が未知であっても、現象の時間関係についての経験が可能であるからこそ、われわれは新しい推論規則の発見をなし得るのである。そして、カントもヒューム同様、類似の現象の恒常的相伴 *constant conjunction* (つまり継起の反復)の経験からのみ、新しい個別的因果法則が見出され得ると考えるのである(vgl. A195-196=B240-241, B165, A764-767=B792-795)。

それでは、現象の時間関係の経験的限定にはこの関係についての推論規則が必要であるということによって、カントはどういうことを考えているのであろうか。

「したがって、われわれが何かが生起することを経験するときには、常に他の何らかの事象が先行し、かつ前者は一つの規則に従ってこの先行する事象に継起するのだ、ということを前提している。」

(A195=B240, vgl. A193=B238, A198=B243)

つまり、カントが主張していることは、単に次のことである。すなわちわれわれが現象の時間関係の経験的限定を(正しくあるいは誤まって)行なう場合にもち合わせているその限定の根拠は、(それが既知であるか未知であるかにかかわらず)その場合に適切な何らかの推論規則の存在だけであるということである。そのような規則が存在しないとすれば、われわれは客観的に或る継起が生じたと主張する、いかなる権利ももち得ないであろう。しかし、われわれは現にそのような客観的主張をなし得るのである(b)を参照)。

このような規則はしかし、或る仕方で普遍性あるいは必然性の観念を、含んでいなければならないと考えられる⁽¹³⁾。たとえば $A(a) \rightarrow B(a)$ という順序の継起が経験されたとする⁽¹⁴⁾。そうすると、この場合に前提されている規則は、次のことを含意しなければならないであろう。すなわち、「この経験がなされた際のような状況のもとでは、Aなる状態が与えられれば、物は必然的に(=常にどの場合にも)Bなる状態に移行するであろう。」いいかえれば、件の規則は与えられた個別的状況のもとにおける $A(a) \rightarrow B(a)$ という現象の順序の「必然性」を含意しなければならない。なぜなら、このことがその規則によって含意されないとすれば(たとえば「 $A(a) \rightarrow B(a)$ 」か「 $A(a) \rightarrow C(a)$ 」のいずれかである)ということしか含意されないとすれば)、われわれは「 $A(a) \rightarrow B(a)$ 」と判断する根拠を何ももたないことになるであろうからである。いいかえれば、その規則はいわばわれわれを強制して「 $A(a) \rightarrow B(a)$ 」と主張させるほどに、論理的に強いものでなければならないであろう。カントの言う「原因の普遍性と必然性」(A196=B241)⁽¹⁵⁾の一つの重要な意味は、このような意味ではないかと思われる。

しかし、($A(a) \rightarrow B(a)$ という継起の経験の例に即して論を進めると)この経験において前提されてい

る規則は、上のように①「与えられた状況のもとで、Aが与えられれば必然的にBが継起する」ということを、いかなる場合にも含意しなければならないわけではない。というのは、①と対称的な②「与えられた状況のもとで、Bが与えられれば必然的にAが先行する」ことを、含意する場合も考えられるからである。問題はA(a)、B(a)という二つの現象の間の時間的順序の決定なのであるから ①、②のいずれかを件の規則が含意しておりさえすればよいのである。

だが、カントはそうには考えなかった。

「…或る出来事に先行するもののうちに、それに従ってその出来事が常にかつ必然的に継起するところの或る規則の制約が存在しなければならない。」(A193=B238-239 傍点筆者)

要するにカントは、われわれの例に即して言えば、A(a)→B(a)という継起の経験に際して前提されている規則が、常に上の①を含意しなければならないと考えるのである。これは結局、カントが④原因と結果との非対称性(すなわち原因は結果を限定するが、その逆ではないこと)、⑤結果は原因に先行し得ないこと、⑥因果関係のみが(非論理的)必然性を含む関係であることを、常に前提していたためだと考えられる⁽¹⁶⁾。これらの前提に基づいてはじめて、カントは以下に示すような推論を進めることができたのである。(これが「第二の類推」の中心的議論における第二の要点を成している。)たとえばA(a)→B(a)という継起が経験される場合、この順序が(与えられた状況のもとで)必然的であるとする何らかの規則が存在する。(これは既に示された第一の要点である。)しかし、まず前提⑥により、このような規則は因果的法則でなければならない。次に前提④と⑤とにより、先行するA(a)のうちにその「規則の制約」(つまりB(a)の原因)が存在しなければならない⁽¹⁷⁾。いいかえればこの規則は常に上の①を含意するようなものでしかあり得ない⁽¹⁸⁾。

以上が議論の第二の要点であるが、そこからすべての現象(出来事としての)がこのような因果的法則に従っていることを示す際には、カントは「第一の類推」の成果に依拠している。すなわち実体持続性の原則により、無からの生成が否定されるが、これはすべての出来事(=実体の状態)が他の何ものかに継起するものでなければならないことを示している(注5参照)。しかし、任意の継起が何らかの因果的法則に従う継起としてのみ経験され得るものであることは、議論の第一および第二の要点が示している。それゆえ、すべての出来事は、可能的経験の対象である限りに於いて、(個別的)因果法則に従って生起する。⁽¹⁹⁾

g) 前節でその要点を指摘し検討を加えてきたカントの議論は、実際にはもっと錯綜したものである。そのために、小論の冒頭で言及したストローソン等の批判をも、招いたのではないかと考えられる。ストローソンは、カントが覚知の表象の順序の不可逆性から、これらの表象に対応する客観的出来事の順序の不可逆性を推論していると解釈する。そして、カントの推論を「あきれるほど粗雑な論証不足の虚偽 a non sequitur of numbing grossness」(cf. Strawson, 1966, p. 137)と難じるのである。

しかし、ストローソンの解釈は見当外れである。なぜなら、ストローソンが問題としている箇所(vgl. A192-194=B237-239)におけるカントの主要な論点は、次のことだと考えられるからである。すなわち「私はこの場合、覚知の主観的継起を現象の客観的継起から導びき出さねばならないであろう」(A193=B238)ということである。この論点が示唆するように、カントはここで再び、「超

越論的演繹」の議論を展開しようとしているものと解される。つまり覚知において総合されている「知覚」表象が、一個の直観表象として統一されるためには、結局客観の概念（カテゴリー）の適用が必要であることを、再び論証しようとしているのである。しかし、前述のように現象の経験的時間限定が可能であるための条件の探求に関わる「経験の類推」の論証においては、これは不必要な手続きであり、後者の論証を無用に複雑化することになったのではないかと考えられるのである。

h) 以上のようにして論証された一般因果律の性格に関して、二つの重要な点を指摘しておきたい。それらの点はカントの認識論の特徴的な一面を浮彫りにするであろう。

まず第一に、上の検討から明らかなように、カントは、「客観的継起の経験に際しては常に何らかの個別的因果法則が前提されていなければならない」ことを核心的な手がかりとして、一般因果律を導びき出した。しかし、その際、この個別的因果法則がわれわれに知られているか否か、あるいは将来において知られるべきものか否かということすら、一般因果律の論証そのものには、何の関わりももたなかったのである。したがって、一般因果律の妥当性の主張は、カントにおいては、自然のうちに働く個々の因果法則が何らかの程度われわれに知られなければならない、ということを含意しない。いいかえれば、一般因果律が妥当するか否かという問題は、自然がどの程度の規則性あるいは秩序を示すかという問題とは、全く無関係である⁽²⁾。後者はカントにおいては、カテゴリーではなく、理性理念に関わる問題である。

第二に、「第二の類推」における因果律の証明が、「原則の分析論」において果すべき役割は、次の点にあった(c)を参照)。すなわち、原因性の図式によってのみ、現象の継起に関して経験的時間限定が可能であることを示すこと、そしてそれを通して、この図式がまさに、仮言的判断の形式に由来するカテゴリーの適用態に他ならないことを確証することにあった。このことの確証は、逆に一般因果律にとっては、次のような意味をもっている。すなわち、この原理が判断主観にのみ属する原理であることが、明らかになるのである。換言すれば、一方で一般因果律は、主観が自然に対して先天的に「投げ入れ」、それによってはじめて自然一般を成り立たせる原理である。それゆえ、自然はこの原理に従がわないわけにはゆかない。しかし他方、判断主観が判断主観である限りにおいて、それはこの原理を「投げ入れ」ないわけにはゆかない。一般因果律のこのような性格は、経験的実在論が超越論的観念論であらざるを得ず、その逆でもなければならないことを如実に示してもいるのである。

(未完)

(注)

- (1) 以下『批判』と省略する。引用の仕方は通常のとおり、原著第一版(A版)および第二版(B版)の頁付による。
- (2) Beckなどは次のように言っているほどである。「カントのヒュームに対する解答はどのようなものであったのか。ほぼ二世紀の後になおこの問題が論じられなければならないことは、相変わらず哲学界にとって一つのスキャンダルである。」Beck, 1978 p. 130
- (3) cf. Strawson, 1966, pp. 133-140

類似の見解をとるものに Suchting, *Kant's Second Analogy of Experience* (in Beck ed. 1969, pp. 323-340) がある。

- (4) cf. Kemp Smith, 1918. pp. 371-377

Paton, 1936, pp. 224-225

Ewing, 1924, pp. 73-86

- (5) 「継起」とは、カントにおいては「物のあるときにおける状態がそれ以前のときにおける状態の反対であること」(B233)、すなわちより正確に言えば、同一の事物の或る状態から(論理的に相容れない)他の状態への、時間的に切れ目のない推移あるいは変化を意味する。この規定においても、また次に示す重要な命題においても、カントは「第一の類推」(実体持続性の原則)を前提している。(つまり、カントが考えた現象の継起のモデルは、いわばライブニッツ的なものである。)その重要な命題とは、「空虚な時間に継起する現実……は、空虚な時間そのものと同様に、覚知され得ない」(A191-192=B237)というものである。すなわちカントは、可能的経験の対象(現象)はすべて他の何かに継起するものでなければならない、と考えているのである。
- (6) カントはこのように明確に、直観の統一すなわち空間および時間の統一を、われわれの客観的認識の成立のための独立の一契機として認めている。それゆえ——先まわりして言えば——「経験の類推」の諸議論を、(ライブニッツのそのような)時間本性に関する因果説 causal theory of time と解釈することは、不可能と思われる。cf. Brittan, Jr. 1978, pp. 170-179 および Suchting, op. cit. (in Beck ed, 1969) pp. 338-340
- (7) このような時間限定は勿論、経験的には実現不可能な理想的性格のものである。しかし、自然の中に見出される周期的現象を機縁として行なわれる経験の時間限定は、常にこのような理念を基礎とすることによってのみ可能である、とカントは考えるのである。
- (8) それどころか、それはカントの認識論においては、内的直観の形式である。
- (9) カントは「知覚」という語を多義的に用いている。たとえば B233 において、「私は現象が継起することを……知覚する」と言われる場合には、明らかに通常の「知覚的経験」の意味での「知覚」である。
- (10) カントのこのような考えは、「一瞬間に含まれたものとしては、いかなる表象も絶対的—absolute Einheit 以外のものではあり得ない」(A99)という「知覚」に関する原子論の帰結である。
- (11) たとえば Melnick, 1973 pp. 85, 88
Ewing, 1924 pp. 82-6
- (12) vgl. A207=B252 Anm. また Melnick, 1973, pp. 89-90 をも参照。
勿論カントの考えに従えば、このような物のモノダ的性質さえ、「知覚」だけによって知られることはできない。しかし、このような性質の認識に関しては、「知覚」がその手がかりを与えていると言うことはできるであろう。 (「知覚の予料」の節を参照。)
- (13) このことは、規則そのものが普遍的法則であるか確率論的法則であるかという問題とは関わりがない。

- (14) カントのモデルに従って、一つの物(a)の状態の継起を例にとる。注(5)参照。
- (15) この段落に関しては、Melnick, 1973, pp. 130-135 を参照。
- (16) カントの規定では、「原因」とは「それが任意に定立される場合に、常に他の何かがそれに継起するところの実在的なもの」(A144=B183「原因性の図式」)である。このような「原因」概念をカントが保持していたことが、「第二の類推」と「第三の類推」とカ別個に取り扱われることになった主な理由でもあると考えられる。
- (17) カントは先行する出来事(A(a))を、後続する出来事(B(a))の原因と言っているわけではない。単に前者(およびそれを取りまく状況)のうちに、後者の原因が存在しなければならないと言っているのである。原因と結果の同時存在に関するカントの考察(A202-204=B247-249)は、このことを明らかにするために行なわれたものとも考えることができる。
- (18) これらの前提(①、②、③)が正当なものであるか否か、あるいはカントの望んだ結論——自然の汎通的合法則性——を導出するのに必要な前提か否かについては、ここでは立ち入って論じない。cf. Melnick, 1973, pp. 89-94
- (19) 「第二の類推」の節の第13-15段落(B版における)において、カントが因果律の証明のための独立の議論を示している、とい解釈が多くの註釈家によって行なわれている。cf. Kemp Smith, 1918, pp. 363, 375; Ewing, 1924, pp. 73-76; Paton, vol. 2 pp. 253-257 etc. 確かに一見したところでは、この箇所ではカントは時間そのものの本性(不可逆性、連続性)を論拠として、因果律を導き出そうとしているように見える。しかし私見では、カントは単にここで「現象が……時間そのものと合致し」なければならないこと(A199-200=B245)、つまり現象の経験的時間限定(=客観的時間関係の経験)が、カテゴリーによる自然統一にだけでなく、時間の先天的統一すなわち汎通的先天的時間限定にも、従わねばならないことを強調しているのである。しかし、このことを証明するためには、d)~f)において考察してきたような、現象相互の時間関係の経験的限定がいかにして可能か、という問題についての吟味検討を経なければならぬのである。
- (20) cf. Paton, 1936, vol. 2. pp. 275-278
vgl. A653-654=B681-682(「われわれは〔自然の同種性Gleichartigkeitの〕程度については、先天的に限定することはできない。」つまり、自然の中で働いている因果連関は、いわば複雑すぎて、われわれには見出し得ないかも知れないのである。)

[文献]

1. N. Kemp Smith, A Commentary to Kant's "Critique of Pure Reason"
1918, London, Macmillan
2. A. C. Ewing, Kant's Treatment of Causality
1924, London, Routledge & Kegan Paul
3. H. J. Paton, Kant's Metaphysic of Experience vols. 1., 2.,
1936, London, G. Allen & Unwin; New York, Humanities Press
4. P. F. Strawson, The Bounds of Sense

- 1966, London, Methuen
5. L. W. Beck ed., Kant Studies Today
1969 La Salle, Open Court
6. A. Melnick, Kant's Analogies of Experience
1973, Chicago and London, Univ. of Chicago Press
7. L. W. Beck, Essays on Kant and Hume
1978, New Haven and London, Yale Univ. Press
8. G. G. Brittan, Jr., Kant's Theory of Science
1978, Princeton, Princeton Univ. Press

追記

本稿は、関西哲学会第32回大会（昭和54年）における研究報告の発表原稿に、加筆訂正を試みたものである。

[哲学 研修員]

In der "Einleitung I der zweiten Ausgabe" ist nun das "a priori" als das, "was unser eigenes Erkenntnisvermögen aus sich selbst hergibt" d.h. als Subjektivität bestimmt.

Wir müssen auf diesen Unterschied aufmerksam. Denn erst wenn das "a priori" diese beiden Bestimmungen hat, rechtfertigt sich Kants transzendentaler Idealismus.

Wo ist die Verbindung der beiden Bestimmungen bewiesen ?

Meiner Meinung nach versucht Kant diese Verbindung in der "Einleitung II" zu beweisen, wo er Notwendigkeit und Allgemeinheit als Merkmale des "a priori" bestimmt. Diese Beweisführung scheint mir der Kern der Beweisführungen des transzendentalen Idealismus. Meine kritische Betrachtung richtet sich also darauf.

Nun, darin behauptet Kant, daß Erfahrung uns keine Notwendigkeit lehrt. Aber diese Behauptung ist niemals selbstverständlich. Es ist denkbar genug, daß auch die durch Induktion gewonnenen, d.h. empirischen Urteilen, wenn sie bisher ohne Ausnahme Geltung gehabt haben, wirklich die absolute Notwendigkeit haben, obwohl wir uns dessen nicht vergewissern können. Theoretisch, daß wir uns dessen nicht vergewissern können, ist nicht identisch damit, daß das an sich unmöglich ist. Die Identifizierung beider hat keinen Grund.

Die obige Untersuchung lehrt uns also, daß Kant dem "a priori" jene beiden Bestimmungen, d.h. logische Priorität und Subjektivität nicht geben kann.

Schließlich können wir (oder wenigstens ich) den theoretischen Grund seines transzendentalen Idealismus nicht anerkennen.

Some Comments on Kant's 'Second Analogy'

by Tadashi Mino

This paper is to give, in a somewhat informal manner, some critical reexaminations on so called Kant's reply to Hume: Kant's proof of the general principle of causality, contained in 'Second Analogy' of the first Critique.

First, the exact place that section has in the whole Transcendental Analytic is explicated. In my view, the objective validity of the Categories are fully established in the Transcendental Deduction; after this being done, the Second Analogy (like all the other sections in 'the System of all the Principles of the pure Understanding') is concerned solely with justifying the theory of the Schematism of the Categories, which is to explain *how* the latter can be applied to phenomena. The justification is done by showing that experience (empirical time-determination) is only possible by means of some transcendental schema; showing this comes down to confirming that the transcendental schemata *as they are formulated by Kant* are really the applied Categories derived from the forms of judgment.

Secondly, an attempt at proper reconstruction of the argument in the Second Analogy is made. Its starting premise, which is a result of the Transcendental Deduction, is that it is possible to determine empirically objective temporal relations of phenomena. But it depends heavily upon some further presuppositions, 1) those concerning the nature of our 'perceptions' and 2) those concerning the notion of 'cause' or 'causality'. To begin with, by 1), Kant denies the perceptibility of temporal relations between any two phenomena either vis-à-vis the absolute time or vis-à-vis one another. This means that no successive sequence of perceptual representations, however long, could provide us with any information about objective temporal relations among phenomena. It follows from this that whenever an objective succession of phenomena is experienced (i.e. the objective temporal relation between them is empirically determined as successive), some (particular inferential) rule concerning their time-relation must be presupposed to obtain in that situation. Then, from this, Kant infers that such a rule must be a particular causal law, according to 2): i.e. that every non-logical necessary connection is a causal one, that cause cannot be preceded by effect and that causal relation is asymmetrical. As a result of this reconstruction, it is shown that Kant's argument is logically sound, if only those presuppositions mentioned above be accepted.

Thirdly, some important implications of the argument of the Second Analogy are pointed out. The first point is that this argument shows nothing about cognizability of those particular causal laws presupposed to obtain in the objects themselves. That is, the objective validity of the general principle of causality does not imply at all that there is any amount of regularity or order shown in nature. The second point is that the Second Analogy establishes that the principle of causality is one of those formal principles belonging to the judging subject alone (i.e. 'thrown in' or 'imposed' *a priori* by this subject). This is obvious from the place of the Analogies in the Transcendental Analytic explained above.

(Because of lack of space, I should like to discuss on another occasion whether and why those presuppositions of Kant's argument pointed out above are unacceptable.)

Modes and a Paradox of Actual Entity

by Koichi Takeda

Many people have considered Whitehead's metaphysics as difficult and paradoxical. Recently, Wallack showed that many paradoxical expressions in Whitehead's metaphysics were not genuine contradictions but knowable.

I think, however, Whitehead's metaphysics still has a contradiction. It arises from incoherence between actuality and final cause in actual entity. Actuality is the completeness of a process of actual entity. Final cause is the controller of a process of actual entity. However, a process con-